

令和4年10月7日

放課後等デイサービス事業所 管理者様
(指定都市・中核市に所在する事業所を除く)

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部
障害サービス課長
(公 印 省 略)

障害児通所支援における車両による送迎に当たっての安全管理の徹底について (通知)

本県の障がい福祉行政の推進につきましては、日頃格段の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

児童発達支援センター及び児童発達支援事業所に対し、安全管理実施状況調査の御提出をお願いしていたところですが、厚生労働省より、放課後等デイサービスにおいても調査を行うよう指示がありましたので、別紙のとおり、10月13日(木)15:00までに必ず提出するようお願いいたします。

締め切りの期日が近く、大変申し訳ございませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

問合せ先

事業支援グループ 堀、足立

福祉施設グループ 今、中嶋

電 話 045(210)4732(直)

車両による送迎に当たっての安全管理の実施状況調査について

次のとおり、期日までに必ず提出するようお願いいたします。

- 1 対象事業所
放課後等デイサービス事業所（指定都市・中核市に所在する事業所を除く）

- 2 提出書類
別添「調査票」

【掲載場所】

web サイト「障害福祉情報サービスかながわ」

→「書式ライブラリ」

→「1. 神奈川県からのお知らせ」

→「1. 神奈川県からのお知らせ」

→文書名「障害児通所支援における車両による送迎に当たっての安全管理の徹底について」

https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/liblary/L_Result2.asp?category=3&topid=1

- 3 提出方法
神奈川県の電子申請システムを利用してください。

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=40810

- 4 提出期限
令和4年10月13日（木）15：00